



様式 2 (監事→所轄長)

平成 27年 5月14日

島根県知事  
溝口 善兵衛 様

監事 中原 貞輝 

監事 大林 康成 

私たち監事は、社会福祉法人美郷町社会福祉協議会の平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日までの事業年度の理事の業務執行状況及び財産の状況について、関連する法令及び通知にしたがって監査を実施しました。

ついては、社会福祉法第40条に基づき、監査を行った結果を報告します。

・ 監査日時

平成27年 5月14日(木曜日) 9時 30分～ 16時 30分

・ 監査場所

保健福祉センター(保健指導室)

監査結果は次のとおりです。

- 1, 事業報告書は、事業の実施状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- 2, 財産目録は、財産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- 3, 貸借対照表は、資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- 4, 収支計算書は、収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。